## 安全で快適な教育環境整備に関する意見書

公立小中学校の校舎は、建築後 25 年以上を経過した建物が大半であり、そのトイレは和式タイプがほとんどである。

近年は各家庭をはじめ、多くの建物で洋式トイレが主流となっているため、 小学校の多くでは、和式便器の使用方法が分からない新入児童が大部分を占め ているのが現状であり、不登校やいじめにつながるケースもある。

そのため、子供たちにとっても使いやすく、学校の生活環境の改善と機能強化につながるトイレの洋式化については、地方自治体の財政的負担を低減し、できる限り短期間での事業完了をする必要がある。

しかしながら、国の学校施設環境改善交付金の対象事業のうち、トイレ改修については優先採択の対象外であることから採択が非常に厳しい状況である。 よって、本市議会は国に対し、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 文部科学省所管の学校施設環境改善交付金対象事業であるトイレ改修(大規模改造)の補助率について1/3から1/2へ変更すること。
- 2 教育環境の改善を促進するため、学校施設環境改善交付金の対象事業のうち、学校トイレの洋式化については優先採択すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年3月22日

衆議院議長 大島 理森 殿 参議院議長 殿 山崎 正昭 内閣総理大臣 安倍 晋三 殿 財務大臣 太郎 殿 麻生 文部科学大臣 馳 浩 殿

> 静岡県藤枝市議会 議長 植田 裕明